

会 議

○議事日程 第 2 号

令和 4 年 11 月 4 日 金曜日 午後 1 時開議

第 1

- 第 120 号議案 令和 4 年度茨城県一般会計補正予算（第 5 号）
- 第 121 号議案 個人情報の保護に関する法律等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 122 号議案 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第 123 号議案 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 124 号議案 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第 125 号議案 茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例
- 第 126 号議案 当せん金付証票の発売について
- 第 127 号議案 指定管理者の指定について（つくば創業プラザ）
- 第 128 号議案 指定管理者の指定について（那珂湊漁港駐車場）
- 第 129 号議案 指定管理者の指定について（那珂湊漁港水門）
- 第 130 号議案 指定管理者の指定について（大洗マリーナ）
- 第 131 号議案 指定管理者の指定について（赤塚公園）
- 第 132 号議案 指定管理者の指定について（県西総合公園）
- 第 133 号議案 指定管理者の指定について（笠間芸術の森公園）
- 第 134 号議案 指定管理者の指定について（北浦川緑地）
- 第 135 号議案 指定管理者の指定について（港公園）
- 第 136 号議案 指定管理者の指定について（大子広域公園）
- 第 137 号議案 指定管理者の指定について（鹿島灘海浜公園）
- 第 138 号議案 茨城県道路公社の有料道路事業の変更について
- 第 139 号議案 千葉県道路公社の有料道路事業の変更について
- 第 140 号議案 工事請負契約の締結について
- 第 141 号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 報告第 6 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について

◇一般質問・質疑

- 鈴木 将 議員（いばらき自民党）
- 坂本 隆 司 議員（いばらき自民党）
- 金子 晃 久 議員（いばらき自民党）

第 2

- 第 142 号議案 土地利用審査会委員の任命について  
（知事追加提出議案説明）

本日の質問

◇一般質問・質疑

質問者	質問要旨	答弁者
鈴木 将 議員 （いばらき自民党） ※分割方式	1 茨城の戦略的な PR について 2 物価高騰の影響を受けている事業者支援について 3 水田農業の更なる振興について 4 県水道用水供給事業における料金の引き下げについて 5 低所得世帯における物価高騰への対応について 6 ヤングケアラー実態調査の結果に対する分析について 7 つくば市内の人口増加に対する県立高校の入学定員の対応について	知 事 産業戦略部長 農林水産部長 企業局長 福祉部長 福祉部長 教 育 長

<b>坂本 隆司 議員</b> (いばらき自民党) ※分割方式	1 脱炭素社会を目指した企業支援について 2 認知症対策と予防について 3 障害者の働く場の確保について 4 県民に向けた広報の充実について 5 子どもたちへの生命の安全教育について 6 障害のある生徒の教育環境整備について	知 事 福 祉 部 長 福 祉 部 長 営 業 戦 略 部 長 教 育 長 教 育 長
<b>金子 晃久 議員</b> (いばらき自民党) ※一括方式	1 マイナンバーカードの交付率向上について 2 水と共に生きる社会の実現について (1) マイ・タイムラインの県内普及 (2) 水害に備えた避難確保計画の作成 (3) 5か年加速化対策における河川インフラ整備 3 農業分野での外国人技能実習生に選ばれる茨城県づくりについて 4 次世代を見据えたマイクロモビリティの推進について 5 教育行政について (1) 外国人児童・生徒の保護者への対応 (2) 学校給食の提供体制の維持 6 110番映像通報システムの有効活用について	知 事  防 災 ・ 危 機 管 理 部 長 防 災 ・ 危 機 管 理 部 長 土 木 部 長 農 林 水 産 部 長  産 業 戦 略 部 長 教 育 長  警 察 本 部 長

### 用語の解説

- 議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。
- 質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関（知事等）の姿勢や対応について伺いたすことをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を伺いたすことをいいます。
- 一般質問：「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。
- 一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。
- 分割方式：質問の大項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式です。

### 傍聴に際してのお願い

- 傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。
- 議事における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
  - 雑談したり、大声を出すなど騒がないこと。
  - 帽子、コート、マフラーなどを着用しないこと。
  - 飲食や喫煙をしないこと。
  - 携帯電話機などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)以外に使用しないこと。
  - その他議事の妨害となるような行為をしないこと。
- このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

### 議案等提出書類

本定例会に提出された議案は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

茨城県 議案

検索



URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zaisei/kanri/gian.html>